

8 み 監 査 第 6 9 号

令和8（2026）年8月19日

みよし市長 小 山 祐 様

みよし市監査委員 金 子 晃

みよし市監査委員 阿 部 憲 明

令和7年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度みよし市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和7年度

健全化判断比率等審査意見書

健全化判断比率審査

資金不足比率審査

みよし市監査委員

令和 7 年度みよし市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見

第 1 審査の対象

令和 7 年度決算に係る市長から提出された健全化判断比率及びみよし市下水道事業会計及び同病院事業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 8 月 5 日まで

第 3 審査の方法

この審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率及びみよし市下水道事業会計及び同病院事業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他の関係法令に準拠して適正に作成されているかどうかを主眼とし、証拠書類と照合するなどして審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

1 健全化判断比率

健全化判断比率の状況

(単位：％)

健全化判断比率	令和 7 年度	令和 6 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△9.69)	— (△13.50)	12.32	20.00
連結実質赤字比率	— (△15.87)	— (△22.85)	17.32	30.00
実質公債費比率	2.5	2.5	25.0	35.0
将来負担比率	— (△75.7)	— (△89.0)	350.0	
標準財政規模(千円)	21,877,150	18,598,092		

※実質赤字比率、連結赤字比率及び将来負担比率は計算結果が負の値となるため「－」で表示した。各比率の()内の数値は計算結果に基づく数値を表示した。

(1) 実質赤字比率

実質赤字額が生じていないため算出されない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字額が生じていないため算出されない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率(令和5年度から令和7年度までの各単年度比率の3か年平均)は、前年度と同率の2.5%であり、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており良好であると言える。

(4) 将来負担比率

将来負担額が生じていないため算出されない。

(5) 監査委員意見

健全化判断比率の各比率は、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、本市財政の健全性は高いものと認められる。

2 資金不足比率

(1) 下水道事業会計資金不足比率

(単位：％)

資金不足比率	令和 7 年度	令和 6 年度	経営健全化基準
下水道事業会計	— (△58.57)	— (△57.90)	20.0

※資金不足比率は計算結果が負の値となるため「－」で表示した。各比率の（ ）内の数値は計算結果に基づく数値を表示した。

下水道事業会計の資金不足額が生じていないため算出されない。

(2) 病院事業会計資金不足比率

(単位：％)

資金不足比率	令和 7 年度	令和 6 年度	経営健全化基準
病院事業会計	— (△25.34)	— (△41.84)	20.0

※資金不足比率は計算結果が負の値となるため「－」で表示した。各比率の（ ）内の数値は計算結果に基づく数値を表示した。

病院事業会計の資金不足額が生じていないため算出されない。

(3) 監査委員意見

下水道事業会計及び病院事業会計ともに資金不足はなく、いずれも経営健全化基準の 20.0％を大きく下回っており、良好な状態にあると認められる。